

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 4 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530612

研究課題名（和文） 市民連帯型福祉国家形成に関する調査研究

研究課題名（英文） Research on the Third Sector Organisations in the UK

研究代表者

柳沢 敏勝（YANAGISAWA TOSHIKATSU）

明治大学・商学部・教授

研究者番号：30139456

研究成果の概要（和文）：

急速に高齢化が進む今後の日本社会にとって示唆に富む事例として、主に、イギリスのコミュニティ・トランスポートに携わる社会的企業の調査研究を実施した。その全国組織や最大規模の社会的企業、地方都市における社会的企業支援組織やネットワークについて聴き取り調査をした結果、社会的企業は社会的排除だけでなく失業問題にも取り組み、地域社会に役立つ事業組織であることが判明した。

研究成果の概要（英文）：

This research was planned to study social enterprises engaged in community transport in the UK. Social enterprises have been trying to resolve such social problems as social exclusion, unemployment and so on. These enterprises are good practice for the near future of Japan whose population is aging rapidly. In this project, the umbrella organization and the biggest social enterprise of community transport, a local intermediate organization supporting social enterprises were analyzed. As a result, it is shown that social enterprises are useful to a community.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉

キーワード：社会保障・社会福祉政策

1. 研究開始当初の背景

(1) 1997年に登場したイギリス労働党政権は「第三の道」を掲げ、社会的経済（サードセクター）概念の活用を積極的に推進しようとした。そのため、サードセクター組織を社会政策の重要なパートナーと位置づけ、同セクターの活力を引き出そうとした。その代表

的な例が「コンパクト」Compactであったが、この時点ではまだ社会的企業が認識されていなかった。その後、イギリスでは21世紀に入ってから発掘された社会的企業概念によって、「第三の道」は新たな展開をみせることになる。ボランティア組織の意義と限界とを明らかにした政府文書が公益に貢献す

る新たな事業組織として社会的企業概念を大きく取り上げたのである。このことにより、コミュニティに貢献する事業組織として社会的企業が評価され、その保護育成のための環境整備へと連なっていく。その端的な表現が、2005年7月施行のコミュニティ利益会社(CIC)規則であった。

(2) 日本国内では「第三の道」に関する研究は限られていた。翻訳(A.ギデンズ『第三の道』1999年；同『第三の道とその批判』2003年)や、政治学からのアプローチ(宮本太郎編『福祉国家再編の政治』2002年；山口二郎他編『市民民主主義への挑戦』2005年；同『ブレア時代のイギリス』2005年など)が公表されていたが、本研究の課題であるサードセクター論からの「第三の道」研究は少なく、緒に就いたばかりであった。

(3) 国外に目を転ずると、サードセクター研究は主に国際公共経済学会(CIRIEC)に集う研究者によって続けられていた。その嚆矢となったのが J Defourny, J Monzon ed., *Économie Sociale – The Third Sector* (1992年)(柳沢他訳『社会的経済』1995年)である。この調査研究はサードセクターについてEU7カ国と北米での調査を実施しその成果をまとめたものであり、サードセクターの果たす役割の大きさについて明らかにしている。その後、この研究者集団は、共益組織が内包する企業家精神の脆弱性や説明責任能力の低さなどの限界を超えて、社会的目的の達成と起業家活動とを結合できる組織として社会的企業を見出したのである。その研究成果は C. Borzaga, J. Defourny ed., *The Emergence of Social Enterprise* (2001年)(柳沢他訳『社会的企業』2004年)にとりまとめられた。さらに、民間非営利セクターを構成する諸主体の活動実態について、EUをフィールドとして調査検討した結果をあらためてサードセクター論としてまとめたのが、A. Evers, J.L.Laville ed., *The Third Sector in Europe* (2004年)(柳沢他訳『欧州サードセクター』2007年)である。このように、社会的経済概念は社会的企業というカテゴリーの発見を契機として新たな展開を遂げつつあった。

2. 研究の目的

本研究では、サードセクター組織を活用する新たな社会経済システムが、無限の経済成長を暗黙裡に前提とする従来の福祉国家論の限界を超えることになるであろう、という仮説をもとに、市民の連帯に基づく新たな福祉国家への転換に関する理論的研究と、この

プロセスを支える社会的企業について調査することを目的とした。

この研究目的を達成するために、具体的な課題を次のように設定した。

(1) 1998年のコンパクト発効から2005年7月のコミュニティ利益会社規則の定、2007年4月の保健省社会的企業局設置に至る一連の政策の意味について検討する。この作業によって「第三の道」に関わる政策の今日的な意義について明らかにする。

(2) これらの政策文書が労働党や労働組合会議TUCでどのように受け止められているのかを明らかにする。その目的を達成するために資料調査およびヒアリングを実施する。

(3) ボランティア組織最大の全国組織がどのように「第三の道」を受け止めているのかを明らかにするために、全英ボランティア組織協会(NCVO)での資料調査・ヒアリングを実施する。

(4) これらの政策を具体化するうえで重要な意味をもつサードセクター組織の実態について調査する。調査対象は2種類である。ひとつが社会的企業の支援組織であり、2つの組織を調査対象とする予定である。すなわち、ソーシャル・エンタプライズ・サンダーランド(SES)とソーシャル・エンタプライズ・ロンドン(SEL)である。前者は地域の中核産業であった造船業と炭鉱の衰退により荒廃してしまった高失業地域でのコミュニティ再生に貢献しようとする支援組織であり、後者は大都市部において社会的に排除されている人々の援助を課題として活動する社会的企業支援組織である。

(5) 第2が個別の社会的企業である。公共交通の民営化に伴ってアクセスの方法を失った人々にサービスを提供しているハックニー・コミュニティ・トランスポート(HCT)(ロンドン)や、サンダーランド・ホームケア協同組合(SHCA)のような介護サービスを提供する社会的企業に対するヒアリングを実施する。このヒアリングと資料調査を通じて社会的企業のガバナンスと活動実態を把握する。

3. 研究の方法

(1) 研究目的のひとつとした市民連帯に依拠した新たな福祉のあり方に関しては、塚本・柳沢・山岸編著『イギリス非営利セクターの挑戦』(2007年)や伊藤善典『ブレア政権の医療福祉改革』(2006年)など、研究業績も重ねられつつあったが、本研究では、これらの先行研究をさらに発展させることをめざして、イギリス労働党政権が追及した政

策を体系的に把握分析することとした。

(2) 本研究のもうひとつの方法は、イギリスで活動する個別の社会的企業について調査することであった。とくに、コミュニティ・トランスポート(CT)と呼ばれる、全国的に展開されている草の根の試みに着目した。公共交通の民営化に伴って「社会的に排除された人々」が発生したが、彼らへのサービス提供のために自発的に取り組まれた草の根の活動が社会的企業になっていることに着目し、いくつかの事例についてヒアリング調査することとした。

(3) ヒアリング調査の対象と想定したのは、CTの全国組織である Community Transport Association UK、CTでは最大規模の社会的企業である Hackney CT の他、ロンドンにある CT 事業に関わる社会的企業、そしてイギリス北東部の地方都市サンダーランドにある社会的企業 Compass などであった。

(4) サンダーランドで社会的企業の間支援組織とされている SES(Sustainable Enterprise Strategies) および傘下のホームケア・サービスについてヒアリング調査を実施することとした。

4. 研究成果

(1) イギリス労働党ブレア政権が追及した第3の道の意義について、政策文書を検討することによって明らかにすることができた。とくに社会的経済(サードセクター)ならびに社会的企業という概念の登場によって、政策の追求すべき道筋が明確になり、最終的には社会的企業を保護育成するための法整備がなされ、社会的企業局の設置にまで至った(なお、政権の交代によりこの部局名は変更になっている)。柳沢敏勝「労働党政権「第三の道」に関する調査研究—サードセクターが担う公共—」(『明治大学社会科学研究所紀要』49巻2号)。

(2) イギリス会社法 CIC 規則の制定によって数多くの社会的企業(コミュニティ利益会社)が生まれている。他方、公共交通の民営化に伴って発生した「社会的排除」問題について、イギリスではコミュニティ・トランスポートと名付けられた地域の公共交通サービスを担う社会的企業が数多く組織され、自発的に公益的なサービスを提供している。こうした草の根のコミュニティ・トランスポートの全国組織が Community Transport Association UK(CTAUK)であるが、2009年の調査時点での加盟は1300団体(2008年の数字)にも及んでいた。加盟団体のすべてが社会的企業であるとはいえないが、公益を担

うサードセクター組織であることはたしかである。これほどの規模をもつサードセクター組織に対する日本からの関心をもっとあってよいはずであるが、聴き取りによれば、日本から寄せられる関心や調査研究は限られているようである。

(3) ヒアリング調査では次のような結果を得ることができた。

① CTAUK について

ロンドン事務所長の Scott Rosser 氏にインタビューした(2009年11月)。このヒアリングが政権交代前の調査であったことに留意しておく必要がある。CTAUK がサードセクターの代表のひとつとして、サードセクターの活動や事業展開のための条件整備に向けて動き、とくに法律の制定に関わるロビー活動を積極的に行っていたことが分かった。その論拠は、「サードセクターの方が民間企業よりも効率的効果的にサービスを提供できる」ところにあるとの認識である。こうしたロビー活動は単に事業環境の整備に対してだけでなく、CTAUK としての統一した環境政策にもとづく排ガス規制などにも及んでおり、この2つが主たるロビー活動だとしている。但し、特定政党に対するロビー活動はチャリティ団体には禁じられているため、全方位的なロビー活動となっている。他方、各地のCTを支援する組織として、NCVO など数多くのボランティア関係の組織と連携を保ち、CT活動をサポートできるネットワーク形成に心を砕いている。しかしながら、全国組織としては加盟団体をはじめ、CTに関わる種々のデータを十分には把握していない部分もあるとのことであった。

② Hackney CT について

副代表の Jude Winter 氏にインタビューすることができた。HCTは調査時点(2010年12月)での有給労働者が750名であった。ハックニー地区での事業展開やロンドン市交通局からの路線バス運行の受注のみならず、イングランド中部のリーズやハルでの事業の新展開あるいは事業譲渡などによって急拡大している結果の数字であるが、副代表によれば積極的に事業拡大する経営戦略をもっているとのことであった。これまでのところ、CT事業に関わるイギリス最大の社会的企業であるだけでなく、市場では大手の鉄道バス企業に伍して事業を展開している。とはいえ、社会的企業としてハックニー地区での公益サービスの提供が第一であり、その目的を果たすために地域交通サービスを提供するだけでなく、地域での失業問題への対応として積極的な職業訓練を実施している。い

ずれもコミュニティの利益のために事業を展開しているのであり、その証左として、マルチステークホルダー型のコーポレート・ガバナンスを実施している。しかしながら、2010年には賃金引き上げを巡ってストライキが発生している。社会的企業の中における労使紛争という新たな問題を抱え込むことになったのであり、社会的企業についての従業員教育が大事だと認識が示された。このテーマは今後深められなければならない研究課題である。

③ Westway CT について

代表の Andrew Kelly 氏にインタビューすることができた。Westway CT はロンドン中心部の一角、ケンジントン、チェルシー、ハマースミスなどを活動拠点とした CT である。社会的企業を名乗らず、法人格は結成当初の協同組合のままである。調査時点（2009年11月）では結成から18年の年月が経過していた。高速道路建設に伴う地域の荒廃からの再建をめざして、National Lottery と自治体とが設立した CT であった。公共交通から遮断された「社会的排除」の解決のため、住民に交通サービスを提供することと失業問題への対応としての職業訓練とを2本柱としている。ここで働きサービスを提供するのは主に有給の運転手である。フルタイム、パートタイム合わせて50名と、40名のボランティアとから構成され、120万~140万ポンドの売り上げを得ている。Westway CT のサービスを利用するために650もの団体が登録を行っている。彼らが提供する公益的なサービスを公共セクターが担うべきではないかとの質問については否定的な回答であった。コストが高くなることとサービスの質の低下が起こるだろうことが理由であった。きわめて示唆に富む指摘である。

④ Wandsworth CT について

副代表の Paul Attwood 氏が対応してくれた。この CT は設立が1983年であり、イギリスにあっては早い段階での設立である。テムズ川南側に位置するワンズワース区で事業を行っている。調査時点（2009年11月）での有給労働者はフルタイムが9名、パートタイムが23名、ボランティアが60名であった。総収入は年70万ポンドであり、その内の20万ポンドがワンズワース・カウンシルとのサービス提供契約によるものであるという。他の CT と同様に、補助金や寄付が総収入に占める割合は決して高くなく、自治体等との契約や地域でのサービス提供による収入がほとんどを占めている。「低価格で質のいいサービスを提供しているためユーザ

ーの支持があり、行政の支援につながっている」というのが自己評価であった。とはいえ、民間の営利会社との競争があり市場での競争が厳しいが、中長期的には営利企業は低価格での入札には耐えられなく撤退するであろうとの見通しを述べていたことが印象的である。ミニバスでユーザーをドアツウドアでショッピングセンターに運び、そこでボランティアの介助もしくはスクーターによる自主的な買い物行動のサポートという総合的なサービス提供はワンズワースが初めてであるという。インタビューした他の CT でも同様のサービス提供が主たる活動のひとつであったことを考えれば、ワンズワース CT がモデルであったと考えることができる。また、他の CT と同様、ワンズワースでも長期失業者を中心に職業訓練（ミニバスの運転）を提供している。

⑤ SES について

政権交代後の2011年9月にヒアリングを実施した。SES はかつて Social Enterprise Sunderland の略称であったが、現在は Sustainable Enterprise Strategies へと名称変更がなされている。ヒアリングは2011年8月に実施し、代表の Mark H. Saddington 氏がインタビューに応じた。SES の歴史は古く、1980年代初期に失業問題への取り組みとして「町おこし」を始めたことに端を発している。当時のサンダーランドは造船業の衰退や炭鉱の閉鎖により失業率が高まり地域が疲弊するという難題に悩まされていた。最も荒廃が進んだと言われるヘンドン地区に事務所を構え、仕事おこし、地域づくりの支援センターとして活動を始めてから実績を挙げ今日に至っている。SES は自らを Social Enterprise Company と称しているが、地域の人々が失業から脱却し、自立するためのビジネスサポートを主な業務としている。のみならず、EU 等から資金を確保し、街おこし、地域再開発を目的とした小学校やスポーツ施設の建設・運営まで行っている。衰退・疲弊した地方都市でのこうした取り組みは、高齢化や工場の閉鎖などで同じような状況に陥りつつあるわが国にとっても多くの示唆に富むものであり、SES についての研究がさらに深められる必要がある。

⑥ SHCA について

Sunderland Home Care Association の略称が SHCA である。インタビューには代表の Margaret Elliott 氏が応じてくれた（2011年8月）。1980年代~90年代にかけてのイギリスの医療改革により、介護も施設から在宅へと舵が切られた。その結果、ホームヘルパー

に対する需要が増えることになったが、このニーズの高まりに対して労働者協同組合方式でサービスの提供を図ったのが SHCA であった。社会的企業が法制化され支援を受けられる体制がつくられているが、SHCA は労働者協同組合という組織のあり方や働き方を変更する予定をもっていない。現在 300 名を超えるメンバーで週 7 千時間を超えるサービスの提供を行っている。ヒアリングによれば、SHCA 方式でのサービス提供が社会的企業の全国団体 SEC (Social Enterprise Coalition) から推奨されるホーム・ケアのモデルのひとつとなっているだけでなく、他の都市に拡大している。その例はニューカッスルやマンチェスターに見ることができる。急速に高齢化が進むわが国でもホーム・ケアのニーズが高まるであろうし、公共サービスを公共機関によってのみ提供するというあり方の限界が見えている今日、SHCA は研究対象としてさらなる分析を加えるに値するものだと言える。なお、SHCA は SES と一体となってビジネス・モデルをつくってきたと言っても過言でない歴史をもっており、地方都市におけるネットワークづくりのひとつの参考となると考えられる。

⑦ COMPASS について

Compass はサンダーランドにおける CT である。2011 年 9 月に訪問し、代表の Kerry 氏にインタビューした。労働党政権下で順調に事業を拡大していたが、保守党・自由民主党連立政権になって様々なサポートが打ち切られ、厳しい局面に立たされるようになっていたことが語られた。Compass も他の CT と同様に、社会的に排除された人々に対する交通サービスを提供している。しかしその事業規模は上記のロンドンの 3 事例ほどには大きくない。Compass も SHCA と同じように、SES の支援を受け、連携をとりつつ、事業展開をしており、相互の信頼関係は深い。地域におけるネットワーク形成の意義に関する研究がさらに深められる必要がある。言い換えれば、サンダーランドでの社会的企業支援組織のありようをモデルケースとした事例研究を深化させることが求められている。

⑧ NCVO について

イギリスのボランティア組織の全国団体が NCVO (National Council for Voluntary Organisations) である。1919 年の設立で、今日では 8 千を超える団体が加盟している。NCVO は Voluntary & community sector が自らの領域であるとしていて、あえて、主流になりつつあるサードセクターという用語

を使っていないが、イギリスの社会的経済を代表する全国組織であることは間違いない。インタビューは European & International Campaigns' Manager の Arjun S. Muchell 氏に行った (2011 年 2 月)。NCVO の活動については NCVO が発信する情報によって把握することができるため、インタビューの中心は政権交代の影響と社会的企業に対する NCVO の立場についてであった。前者については特に影響がないとの回答であった。NCVO は政治的な傾きをもたない組織であり、全方位的な視点で活動を展開してきたこともあり、政権交代の影響はほとんどないのが特徴である。後者についてはやや微妙である。ボランティア活動を市場化するのが社会的企業であるとの認識が一部にあり、社会的企業に対する反発があるからである。しかしながら、インタビューでは、社会的企業との連携を図ってボランティア・コミュニティ・セクターの拡がりを支援するのが基本的考えであるとの姿勢が示された。日本での NPO のあり方にヒントを与えることが多い NCVO の活動についてさらなる研究が求められるであろう。

(4) 急速に高齢化が進み、それに伴って地方の疲弊も進む今後日本社会においては、上記の事例調査にみたような対応が求められるであろう。その観点からすれば、サードセクター組織によるコミュニティ・トランスポートやホーム・ケアなどのサービス提供は多くの示唆を与えていると思われる。また、サンダーランドの事例調査でも明らかになったように、地域での中間支援組織やネットワークが重要な役割を担っていたのであり、市民の連帯による社会福祉が福祉国家の限界を突破する可能性をもっていると考えられることができる。このように、イギリスの社会的企業調査を通じて、今後の日本社会のありようにサードセクター組織が持つ意義を明らかにすることができた。

(5) 以上の成果を踏まえるならば、イギリスをはじめ、EU 諸国で展開されているサードセクターに関わる事例研究をさらに深めることが必要である。とくに社会的企業は公益のために活動する事業組織であり、NPO などの非営利組織とともに、近未来社会におけるこれらサードセクター組織の果たす役割についての研究が深められる必要がある。さらにいえば、市民が自発的に連帯するサードセクターが公共セクターならびに民間セクターとどのように連携しパートナーシップを構築することができるかについての事例研究も今後の日本社会に対する示唆を与え

ることになるであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

柳沢敏勝、「イギリス労働党政権「第三の道」政策に関する調査研究—サードセクターが担う公共—」、『明治大学社会科学研究所紀要』第 49 巻第 2 号、1-30、2011 年。

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柳沢 敏勝 (YANAGISAWA TOSHIKATSU)

明治大学・商学部・教授

研究者番号：30139456

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：